

同じ悩みを知る仲間とつながろう

精神保健福祉家族会

市には、各区の精神保健福祉家族会とその連合会があり、精神疾患がある人の家族がつながり合うことを目的に活動しています。悩みを抱え込まず、家族会に参加してみませんか。

☎精神保健福祉課(☎504-2228、☎504-2256)

精 神保健福祉家族会は、統合失調症、うつ病などの精神疾患がある人の家族が集まり、同じ悩みを語り合い、お互いを支え合う場です。

病気の正しい知識や関わり方、福祉サービスの活用などを学ぶため

に、さまざまな学習会を行っています。また、お互いの悩みや経験を分かち合い、共有する機会となる座談会を開催しています。お気軽にご参加ください。

◀学習会の様子



● 家族による家族学習会

☎精神疾患がある人の家族で、5回全てに参加できる人

📅7月10日、24日、8月7日、21日、9月4日の土曜日、午後1時半～4時半。全5回

📍中区地域福祉センター(中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル内)

📄1,796円(テキスト代)
📄はがきかファクスで、5月31日(月)(必着)までに住所、氏名、日中連絡がつく電話番号を記入し、精神保健福祉課(〒730-8586 住所不要。☎は上記)へ。先着10人

※開催日までに家族会連合会会員から申込者に電話で状況をお聞きします。個人情報と市と同会で共有します

● 学習会、座談会など 日程など詳しくは、各保健センターへ

区	名称	問い合わせ先
中区	鯉城会	中保健センター ☎504-2109、☎504-2175
東区	東家族会	東保健センター ☎568-7735、☎568-7790
南区	みどり会	南保健センター ☎250-4133、☎254-9184
西区	ひまわり会	西保健センター ☎294-6384、☎294-6113
安佐南区	のぞみ会	安佐南保健センター ☎831-4944、☎870-2255
安佐北区	あゆみ会	安佐北保健センター ☎819-0616、☎819-0602
安芸区	安芸区家族のつどい	安芸保健センター ☎821-2820、☎821-2832
佐伯区	つむぎ会	佐伯保健センター ☎943-9733、☎923-1611
市域	市精神保健福祉家族会連合会	精神保健福祉センター ☎245-7731、☎245-9674

男女が共に活躍できる社会へ

第3次男女共同参画基本計画

市は、性差による差別がなく、対等のパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的として「第3次広島市男女共同参画基本計画」を策定しました。

☎男女共同参画課(☎504-2108、☎504-2609)

社会情勢の変化に対応した取り組み

同 計画により、第2次基本計画の推進状況などを踏まえた課題や、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとした社会情

勢の変化に伴うさまざまな課題などに対応した取り組みを進めます。

【計画期間】
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間

市HP ページ番号 217988



「広島市男女共同参画推進条例」の理念に基づき、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図ります

【基本方針1】あらゆる分野における政策・方針の立案と決定への女性の参画の拡大

●市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ●防災・復興における女性の参画の拡大 など

【基本方針2】働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活などの両立

●働く場における男女共同参画の推進 ●職業生活と家庭生活の両立に向けた職場環境の整備 ●男性にとっての男女共同参画の推進 など

【基本方針3】安心して暮らせる社会の実現

●生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 ●生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進 ●性と生殖に関する健康と権利の浸透

【基本方針4】女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

●女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応 ●配偶者などからの暴力の防止と被害者への支援の充実 ●セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実 など

【基本方針5】男女の人権を尊重する市民意識の醸成

●互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進 ●男女共同参画推進拠点施設における取り組みの推進 ●男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進 ●子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実 など

災害に強いまちづくりを進めていきます

建築物耐震改修促進計画を策定

市は、地震発生時における建築物の倒壊などの被害から市民の生命や財産を守るため、「建築物耐震改修促進計画(第3期)」を策定しました。

☎建築指導課(☎504-2288、☎504-2529)

同 計画(第2期)は、平成28年4月に策定し、建築物の耐震診断や耐震改修などに対するさまざまな支援などを行ってきました。

同計画(第3期)では、新たな目標

や耐震化の促進を図るための取り組みや支援策を盛り込みました。

【計画期間】
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間

市HP ページ番号 218656



■ 主な改正内容

① 耐震化の目標設定

令和7年度の耐震化の目標について、耐震化の促進を効果的に図るために、耐震診断義務付け建築物を重点的に支援することとし、次のとおり設定しました。

対象	現状(耐震化率)	目標(耐震化率)
多数の者が利用する建築物	90%	96%
耐震診断義務付け建築物	57%	75%
住宅	90%	95%

② 耐震改修等補助制度の拡充

地震時の甚大な被害を軽減するため、耐震診断義務付け建築物のうち、大規模建築物を対象としている耐震改修等補助制度を拡充し、耐震化に取り組む建築物の所有者を支援します。

広島のおうちまい!
を食べ歩こう

5月1日(土)～8月31日(火)

広島てっぱんバル開催

お好み焼きをはじめ、肉、魚介、野菜など地元の食材を使った夏季の「食」の観光キャンペーン「広島てっぱんバル」を今年も開催します。広島のおうちまいが詰まった期間限定の鉄板料理を、広島広域都市圏内約80の飲食店で提供します。

☎観光政策部(☎504-2767、☎504-2253)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止になる場合があります



スタンプを集めて 賞品の抽選へ応募しよう

スマートフォンや携帯電話で、キャンペーン参加店舗に設置してある二次元コードを読み取ってスタンプラリーにご参加ください。集めたスタンプ数に応じて「ネーム入りオリジナルMyヘラ」(左写真)などのオリジナルグッズを抽選でプレゼントします。



お薦め観光スポットを WEBサイトで公開中

キャンペーン公式ホームページで、広島をさらに楽しめる、立ち寄りしたい観光スポットを紹介しています。定番から最新のスポットまで幅広く掲載していますので、おいしいグルメを堪能した後は、買い物や散策を楽しんでみてください。

詳しくは、市内の観光案内所などで配布しているチラシ(上写真)かホームページ、右の二次元コードで。



市役所・区役所へのお問い合わせは5月6日(休)からお願いします。